令和3年3月26日 港湾空港局港湾整備部整備課 産業経済局農林水産部水産課

北九州市週休2日試行工事(港湾及び漁港漁場) 実施要領の一部改定について

令和2年4月1日から施行している北九州市週休2日試行工事(港湾及び漁港漁場)について、実施要領を一部改定します。

1 改定内容

第2条(定義)

(2) 実施期間

契約の翌日から<u>完成届にて受注者が完成とした現在日</u>までの期間とする。なお、 年末年始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、工 事全体を一時中止している期間は含まない。

(3)現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所(会社を含む)での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。降雨、猛暑、降雪等の天候の不良による予定外の現場閉所も含む。

第6条 (現場閉所率の確認方法)

現場閉所率 = 現場閉所日数 / 実施期間

2 実施要領

北九州市週休2日試行工事(港湾及び漁港漁場)実施要領(令和3年4月版)

3 適用年月日

令和3年4月1日以降の起工分(設計書適用年版:令和3年4月)から適用します。

【問合せ先】

北九州市 港湾空港局 港湾整備部 整備課 TEL:093-321-5975 産業経済局 農林水産部 水産課 TEL:093-582-2086